

新潟市中之口農業体験公園管理 事業計画書

令和7年4月1日

施設名	新潟市中之口農業体験公園		
団体名	特定非営利活動法人はざなみき中之口		
団体所在地	新潟市西蒲区潟浦新15番地		
代表者名	佐々木 貴生	設立年月日	H23年9月20日
電話番号	025-375-2505		
FAX番号	025-375-2585		
Eメール	nknkcnoutaikouen@sage.ocn.ne.jp		

事業計画書（詳細）

経営理念・経営方針

1. 経営理念

ふるさと「なかのくち」が、将来にわたり暮らしやすく活力に満ちた魅力ある地域であるために、中之口のもつ美しい農村風景や伝統文化などの地域資源を最大限に活かした各種事業を展開し、都市との交流や地域の産業を支援する。

地域住民等と協力し合いながら、地域に対する誇りと愛着の醸成を図る地域づくりと「農業体験」に特化した施設として、分かりやすい農業体験や情報発信を行う。

地域の魅力を活かしたイベント企画、地域の特産品のPRなどの事業を通して、賑わいのある場を創出し誘客につなげる。これらにより他施設にない特徴をもった中之口農業体験公園の管理運営に努める。

- (1) 施設の管理にあたっては、利用者が平等かつ公平に利用ができるように配慮し、工夫する。
- (2) 施設管理運営にあたっては、施設の特性を最大限に発揮できるように努めるとともに、管理経費の節減が図られるように最大限努力する。
- (3) 施設管理職員においては、常に安全管理・衛生管理に配慮するとともに、緊急時における連絡の徹底と、来園者の利便性向上のために、職員研修（接客・消防訓練）を実施し、サービスの充実を図る。

2. 経営方針

- (1) 施設を有効に活用した農業体験を開催し積極的な稼働に努める。
- (2) 地域の交流拠点として、交流の場づくりや情報発信等に努める。
- (3) 利用者の便益を図る取り組みを行う。
- (4) 新潟市西蒲区ならではの特色や魅力を活かした取り組みを行う。
- (5) 地域の活性化を図る観点から、地域の農商工事業者との連携、各種団体との連携を図る。

指定管理業務に係る事業計画（運営方針、集客計画、来園者数見込など）

1. 運営方針

農業体験の施設や機能を十分活用し、多種多様なイベント等を開催し、農業体験の場を提供するとともに誘客に努めます。また、地域の魅力及び農産物の栽培方法や日常管理の情報提供に努めます。さらに、施設内にアンケート用紙を常設するなど、常に利用者の声を聴き、適切な施設の管理・運営に反映させます。

(1) 体験農園

体験農園で栽培する作目について栽培期間、連作の影響を考慮することはもちろんのこと、利用者が興味を持つ作目選定や、農作業に留まらない付加価値を提供することにより農業に対する理解を深められるよう努める。

(2) 調理室

体験農園で収穫した野菜の調理や郷土料理、季節を感じられる料理などの教室を開催することにより、施設の有効利用並びに集客を図る。

(3) 公園エリア

来園者が楽しく利用できるよう安全な維持管理に努め、イベント等の開催による集客を図る。

(4) 市民農園

市民農園の利用促進を図るため、「市報にいがた」に掲載するとともに、SNSでの情報発信やパンフレット等の媒体を作成し積極的にPRを実施する。また、利用者に対して利用者の利便性向上を考え、栽培面において相談・指導体制の充実に努める。

(5) 交流室

地域に対する誇りと愛着の醸成を図り、地域の魅力を発信する場としての取り組みや宣伝に努める。

(6) 研修室

体験農園・料理教室・市民農園の利用にかかる座学や、地域住民による各種イベントなど、指定管理業務に付随する研修等を実施する場として、積極的な利用を促す。

2. 集客計画・利用人数および収入見込

地域の持つ特性（畑地・伝統など）を活かした事業を展開し、地元の伝統芸能や文化の伝承・保存を図りながら来園者に体験価値を提供します。

(1) 新たな付加価値を提供する農業体験プログラム

利用者に生産・管理・収穫といった体験をしてもらうことで、農業に対する理解を深める。また、加工・調理といった食への関心や、農作業を通じた親子コミュニケーション促進など、イベントを通じて農作業だけではない新たな付加価値の創出を目指す。

(農業体験の例)

①根菜類かんたん収穫プログラム

(ジャガイモ・サツマイモなど、管理の負担が少ない品目を、ライト層向けに提供する)

②夏野菜収穫学習プログラム

(ピーマン・ナス・トマトなど、夏に収穫を迎える品目を、小学生の夏休み自由研究等の学習活動と連携)

③冬野菜健康維持プログラム

(大根・ブロッコリーなど栄養価が高く冬季に収穫できる品目を、健康維持のニーズがある層へ提供する)

④農作物イベント活用プログラム

(ブルーベリー・おばけカボチャなど、調理やイベントで活用しやすい品目を、料理教室等と連携して提供する)

(利用者目標) 140 人

(収入目標) 168,000 円 (体験料 1,200 円×140 人)

プログラム	品目	春	夏	秋	冬
(1) 根菜類	ジャガイモ・ サツマイモ	生産・管理 →	収穫	収穫	
(2) 夏野菜	ピーマン・ ナス・トマト	生産・管理 →	収穫		
(3) 冬野菜	大根・ ブロッコリー			生産・管理 →	収穫
(4) 調理・イベント	ブルーベリー	管理 →	収穫		生産 →
	おばけカボチャ	生産 →	管理	収穫	

(2) 食文化から日常調理まで幅広い料理教室

利用者に農産物の加工・調理を体験してもらうことで、食文化に対する理解を深める。地域密着型の郷土料理から現代に沿った軽食調理まで、幅広いプログラムを提供することで、多くの利用者と接点を創出し、料理教室を契機とした公園利用や農業体験への導線設計を目指す。

(料理教室の例)

①季節の農産物調理プログラム (かぼちゃ料理・冬のヘルシー料理など)

②食文化の継承調理プログラム (笹団子・箱寿司・味噌づくりなど)

③日常に彩り調理プログラム (魚のさばき方・そば打ち・手作りパン・手作りジェラート)

(利用者目標) 120 人

(収入目標) 120,000 円 (参加料 1,000 円×120 人)

(3)施設 PR に寄与するマルシェイベント

地元飲食店等のキッチンカー、地域コミュニティの体験ブース、学生サークルの企画展示ブースなどに出店いただき、マルシェイベントを実施する。単発のイベントではなく、中長期的な公園認知度の向上・地域の魅力向上・地域交流活性化を目指す。

(イベントの例)

①季節マルシェ (春の花見・夏の水遊び・秋の月見など、季節と連動したマルシェ)

②早朝マルシェ・ナイトマルシェ (ヨガ・ラジオ体操・スカイランタンなど、公園の景観を活かした朝晩の時間帯のマルシェ)

③広域マルシェ (コラボや出張開催など、近隣地域との交流を含んだマルシェ)

(開催回数) 年間 3 回程度

(来場者目標) 3,000 人 (1,000 人×3 回実施)

(収益目標) 年間 60,000 円 (出店料 2,000 円×出店数 10 店×3 回実施)

3. 来園者目標

令和 5 年度に直売所が閉鎖して以降、来園者は減少している。令和 7 年度以降は、直売所の閉鎖前やコロナ禍前の賑わいを取り戻し、さらに魅力ある施設としていくことを目指す。

令和 7 年度 45,000 人

4. 使用料収入目標(新潟市への納入)

(総額) 426,000 円

(内訳) 市民農園 150,000 円 (年間利用料金 10,000 円×15 区画)

体験農園 168,000 円 (体験料 1,200 円×140 人)

研修室 36,000 円 (平均月額 3,000 円×12 か月)

調理室 72,000 円 (平均月額 6,000 円×12 か月)

5. 施設の PR・情報発信

事業拡充や施設機能の活用に加えて、積極的な情報発信による施設 PR に努める。報道機関(新聞・テレビ・ラジオなど)を活用するとともに、市報にいがたや区報、ホームページ、SNS 等を使い分け、静止画や短時間動画など効果的な手法を検討する。特に各種 SNS に注力し、次世代を担う若年層や、近隣地域の住民へ情報が行き届くよう工夫する。

自主事業を実施する場合の事業計画（集客計画、来園者数及び収入見込など）

■事業計画概要（令和7年度）

施設の充実したハード面を土台に、近隣住民の着実な利用維持・向上を目指すとともに、現代のニーズに応じた各種施策をソフト面で打ち出すことにより、若年層を新たな顧客層として誘客し、稼働率の向上を図る。

(1) ジェラート店設置

地元で採れた果実を使用したジェラートを公園内で提供することで、公園利用者の利便性向上、特産品である果実PR、地域経済の活性化を目指す。なお、稼働にかかる電気料は「電気料還元金」として月額1,500円（実績に応じて精算予定）を事業者から徴収する。また、売上手数料として月額5,000円を事業者から徴収する。

（営業日） 4月～10月の土曜日、日曜日（冬季は閉店）

（来場者目標） 年間2,800人（月400人×営業7か月）

（収益見込） 45,500円（電気料還元金1,500円＋施設使用料5,000円）×7か月

(2) キッチンカー設置

公園内にキッチンカーを設置することで、来園者数の増加や農業体験への誘客、公園利用者の利便性向上を目指す。

（設置日） 4月～10月の土曜日、日曜日（月1日程度を想定）

（来場者目標） 年間700人（月100人×7か月）

（収益見込） 年間28,000円（出店料2,000円×出店数2店×7か月）

(3) 自動販売機設置

公園内に自動販売機を設置することで、公園利用者の利便性向上を目指す。なお、稼働にかかる電気料は「電気料還元金」として年間60,000円（実績に応じて精算予定）を事業者から徴収する。また、売上手数料として、売上の10%を設置事業者から徴収する。

（収益見込） 72,000円（電気料還元金60,000円＋売上手数料12,000円）

サービス内容（開館時間、休館日の設定など）

1. 管理棟の開館時間

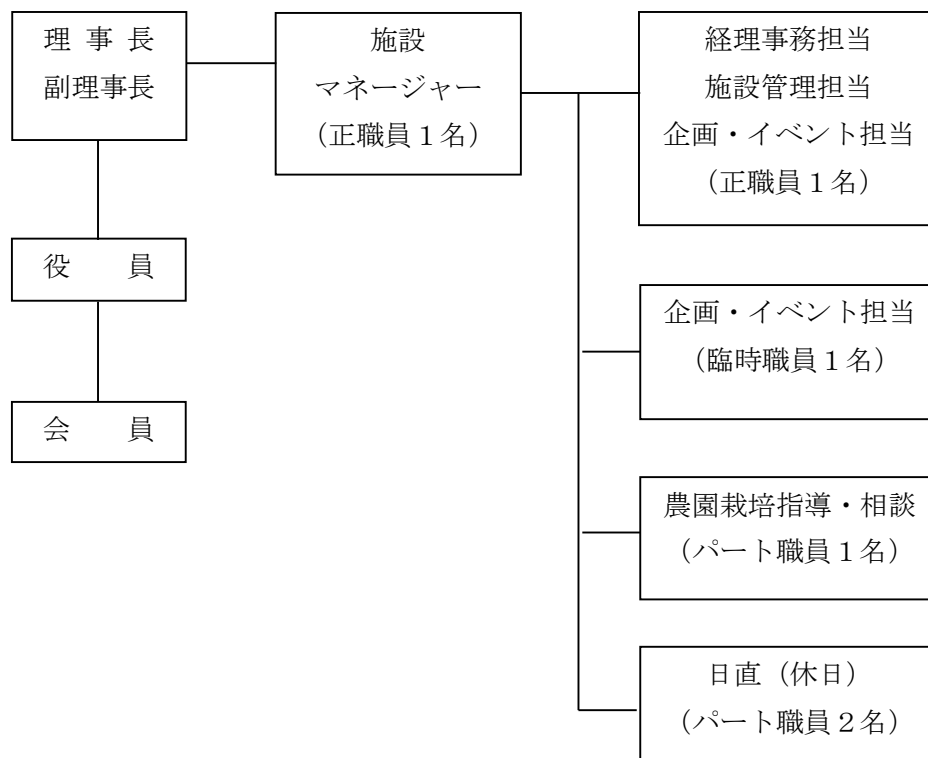
管理棟の開館時間は、午前9時から午後5時30分までとする。ただし、午後5時30分から午後9時30分までの間における研修室の利用を許可する場合は、午前9時から当該利用の終了の時刻までとする。

2. 管理棟の休館日

管理棟の休館日は、12月29日から翌年1月3日までとする。ただし、市長が特に必要があると認める場合は臨時に開館する。

組織・人員体制

特定非営利活動法人はぎなみき中之口 組織図



上記の担当に関わらず、施設の管理運営全般については職員全員が協力体制をとる。

賃金水準スライドの反映方法

賃金水準スライド方式の導入趣旨を踏まえ、対象となる職員の人件費に充てる。なお、賃金スライド後の支払い時期や支払い方法については、施設の管理運営状況や当該職員の意向等を踏まえて、個別に決定するものとする。

雇用・労働条件

特定非営利活動法人はざなみき中之口が職員を雇用し、下記の体制で管理運営を行う。

1. 雇用

正規雇用 2名（施設マネージャー1名、正職員1名）

非正規雇用8名（臨時職員1名、農園栽培指導1名、日直2名、その他4名）

2. 労働条件

(1)勤務時間 午前8時30分～午後5時30分

(2)年次有給休暇：関係法令に基づき年次有給休暇を与える。

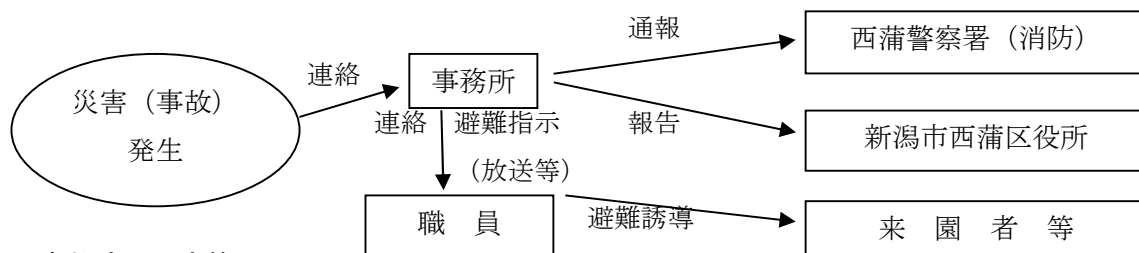
(3)労働保険への加入

3. 従業員への利益還元

自主事業を積極的に展開することで利益を確保し、従業員へ還元することを目指す。具体的には、キャリア形成・スキルアップに資する研修等への参加費助成や、各種手当の新設、時給向上などを必要に応じて検討していく。

安全確保及び緊急時の対応

1. 災害発生時及び事故発生時の対応



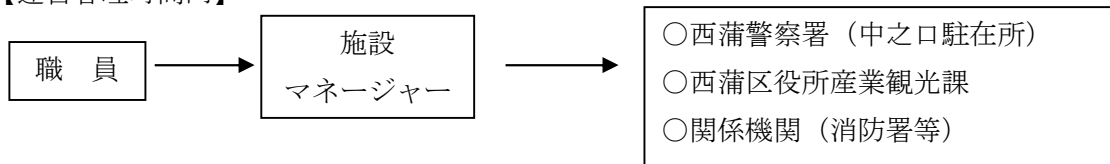
2. 事故防止の方策

(1) 施設管理・運営にあたっては、地元西蒲警察署（消防署等）はもとより、警備会社・新潟市との連携を密にして事故の未然防止に努める。

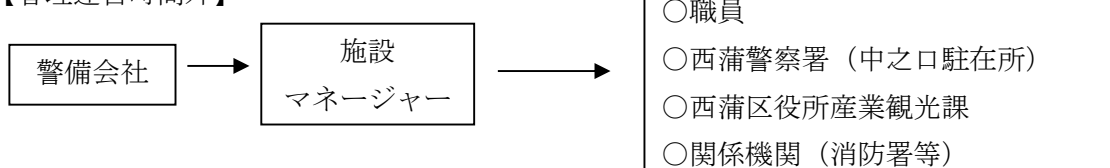
(2) 年1回以上の消防避難訓練を実施するほか、各種会議や打合せ会においても、事故防止に関する意識の啓発に努める。

3. 緊急時の連絡体制

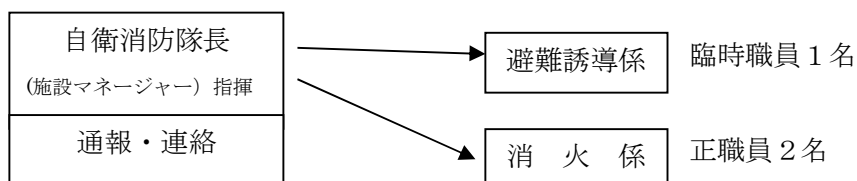
【運営管理時間内】



【管理運営時間外】



【火災発生時】 自衛消防隊を組織し、緊急時に対応する。

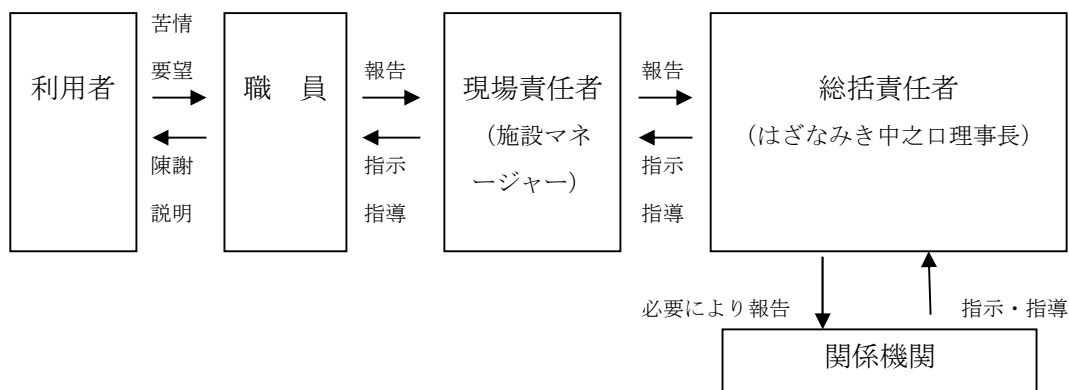


要望・苦情への対応

1. 対処方法の基本

- (1) 利用者とのトラブルを未然に防止するため、職員研修等により接客マナーの向上に努める。
- (2) トラブルの発生原因となる施設整備の不備・損傷の点検、修理により未然防止を図る。

2. 対応フロー



個人情報の取扱い・コンプライアンス

1. 個人情報の取り扱い

(1) 方針

新潟市個人情報保護条例を準用し適正に対応する。

職員に対する個人情報保護教育を実施し、中之口農業体験公園の管理に関する協定はもとより、各種の法令を遵守し守秘義務を徹底する。

職員に個人情報の基本を教育し、関係書類などの漏えい防止に務める。

(2) 利用の制限

利用申請書等施設管理にあたり、利用者が記入した全ての書類及び電話受付・来場等で得た全ての情報は、中之口農業体験公園の利用、施設管理以外には利用しません。

(3) 取り扱い

①施設管理にあたり保有した個人情報は、漏えい・改ざん・滅失及び棄損の防止の徹底を図る。

②施設の管理業務に従事している者又は従事していた者は、その業務に関し知り得た情報

をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用しないよう徹底を図る。

2. コンプライアンス

法令を遵守し、中之口農業体験公園の管理、運営にあたっては公正・公平に業務を遂行するよう徹底する。

環境保護の取組み（ゴミ減量化、リサイクル、省エネ等）

1. ゴミ減量化

新潟市の10種13分別の区分に従い、ゴミの分別を徹底するとともに、ゴミを出さない事業運営やイベントの開催に努める。

2. リサイクル

リサイクル製品の分別を徹底するとともに、利活用に努める。

3. 省エネ等

自然エネルギーの活用により、必要のない箇所の電灯の消灯、空調の適切な温度管理等に努める。

社会貢献活動の取組み（地域活動への参加など）

1. 教育・次世代育成の活動

- (1) 小・中学校の「キャリア教育事業」に職員を派遣して、次世代育成等に協力する。
- (2) 地元中学校生徒の職業体験の受け入れを実施する。

2. 環境保全活動

- (1) 近隣において、道路わきの草刈や用水路の清掃などの環境保全活動を行う。

3. 支援事業

- (1) 中之口地区コミュニティ協議会の主催事業に対し、協賛・協力を行う。

地元経済振興及び雇用確保への取組み

（再委託や物品調達における市内の中小企業者への発注・活用や市民の雇用確保など）

- 1. 芝生管理や樹木管理などの作業委託先は、地元の企業を優先的に検討する。
- 2. 雇用する職員は、近隣在住者を優先的に検討する。

ワーク・ライフ・バランス等を推進する取組み（男女がともに働きやすい職場環境づくり、女性の登用など）

雇用条件に男女の差は設けていない。男女ともに働きやすい職場環境づくりに努めており、仕事と家庭を両立できるよう、超過勤務が発生しない体制で運営している。また、育児や介護を行っている職員が働きやすいように、周りのスタッフがバックアップする環境を整えている。

